

最高裁秘書第3226号

令和3年11月4日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書不開示通知書

9月30日付け（10月4日受付、第030539号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

令和3年8月に実施された最高裁判所の口頭弁論期日において、傍聴人に配付した資料

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）